



■占冠村清流大学生募集のお知らせ

占冠村清流大学では、平成30年度の新入学生を募集しています。
入学を希望される方は、4月13日（金）までに社会教育担当へお申し込みください。

入学資格 満60歳以上の健康な村民の方

定員 男女 各10名程度

授業内容 (1) 一般教養・・・成人病、家庭内医学、国民健康保険、消防講座等
(2) 実技学習・・・軽スポーツ、体力づくり、書道、手芸等
(3) 奉仕活動・・・公共施設・福祉施設の環境美化等
(4) 研修活動・・・社会見学、施設見学、宿泊研修等

年間の学習計画により、月1回～2回（夏期1回・冬期2回）の学習活動を行います。学習時間は、毎回午前10時から午後2時までとし、通学に関しては、自己で手段を講じてください。

学習場所 占冠村コミュニティプラザ 他

在学期間 大 学 4年制

大学院 2年制

研究生 希望する期間

経 費 傷害保険料年間1,200円または、1,850円（年齢によって異なります）
自治会費、若干の教材費（必要に応じて）

清流大学では、社会見学や修学旅行、村内学校との交流など楽しい学習活動を行っています。楽しく学び、交流を深める場として気軽に参加し、学習した内容をご自身と地域のために役立てていただければ幸いです。

■占冠村立学校体育施設の開放事業について

平成30年度における学校開放利用団体を募集します。

- 1 対象団体 10人以上の団体または、グループ
(未成年者の団体やグループについては、監督者として成人者が含まれている場合に限り対象とします。)
- 2 開放施設 ①占冠中央小学校 ②占冠中学校 ③占冠地域交流館 ④トナム学校
- 3 開放時間 午後7時から午後9時まで
- 4 申込期限 3月23日（金）までに、社会教育担当へお申し込みください。
利用団体会議を4月中旬に予定しています。後日、申込団体へ個別に通知いたします。

■清流大学公開講座のご案内

占冠村清流大学では、下記により公開講座を開催します。

興味のある方は、お誘いあわせのうえご参加ください。座席準備のため、事前に清流大学事務局（電話56-2183）までご連絡をお願いします。

日時：平成30年3月7日（水）

「古典に親しむ」 11:00～12:00

場所：占冠村公民館（コミュニティプラザ多目的ホール）

【野生動物対策の状況について】

村内の野生動物に関する情報をお知らせいたします。

■お問い合わせ
林業振興室

電話 56-2174

エゾシカ

1月の駆除捕獲は8頭で、例年の半数ほどでした。捕獲に適した晴天の日が少なかったようです。この時期、シカたちは飢えと寒さで体力を失い、餓死するものもいます。芽吹きの前まで、もう少しの辛抱です。



ヒグマ

3月はヒグマの活動が始まる時期です。年により2月に活動し始めることもあります。今年2月13日現在、まだ情報はありません。

今年も、これからおよそ9か月の間、皆様とともにヒグマ事故の防止に取り組んでまいります。まず大事なことは情報の正確な伝達です。村は収集したヒグマ情報を、その行動や場所で区分して取扱います(表1)。公開情報は、広報折込みや立看板、村のホームページ(※1)等でお伝えします。ご注意ください。ただきたいのは、必ずしもヒグマ情報がある場所は危険、無い場所は安全というわけではないことです。情報の示す傾向を参考に、適宜事故予防をお願いいたします(2人以上で行動する、見通しの悪い場所では音で知らせる、食べ物で誘引しないなど)。



ヒグマの足跡
(平成29年3月)

表1 情報の区分

	人の生活圏域・農地	山林等、主要生息地
平常行動で、有害性の低い個体	情報は一般公開。個体は警戒・追払い	情報は一般公開せず。記録のみ。不干涉。
異常行動又は有害性の高い個体	情報は一般公開と直接伝達。個体は捕獲。	情報は一般公開。立入制限及び捕獲。

※1 ヒグマ情報

<http://www.vill.shimukappu.lg.jp/shimukappu/section/ringyou/nmudtq000002reii.html#s1>

アライグマ

厳寒の2月上旬、ニニウ地区にてニワトリに被害が発生し、間もなくオスのアライグマが捕獲されました。冬の捕獲は様々な困難もありますが、自然環境中の餌が乏しいので、状況により捕獲に有利な場合もあります。皆様からの情報をお待ちしております。

◆占冠村猟区について

12月後半から2月前半にかけては、利用は1件1日のみでした。捕獲の難しい時期ですが、天候にも恵まれ、無事に捕獲を果たされました。そのほか違反、事故等の事案は発生しておりません。

▲その他▲

高病原性鳥インフルエンザに対する国の警戒態勢は、2月5日にレベル3から2へ引き下げられました。2月13日現在まで、道内の事例報告はありません。引き続き死亡野鳥の情報を収集中です。

こちら駐在所 です



■融雪期における事故の防止 雪下ろし 始める前に 安全確認

この時期から寒暖の差が大きくなり、氷のようになった屋根の雪が落ちてきて下敷きになったり、屋根の雪下ろし作業中の転落によって命を落とす等の事故が発生しています。
このような事故を防ぐため、次のことに注意しましょう。

- (1) 屋根の雪を早めに下ろしましょう。
道路に面している屋根やビルの窓枠などの氷雪を常に点検し、早めに下ろしましょう。
また、建物を管理している方は、看板やロープなどで歩行者に注意を促しましょう。
- (2) 雪下ろし作業は、転落防止の措置を講じ複数人で行いましょう。
雪下ろし作業中に雪と共に転落する事故が発生しています。雪下ろしをする際には、転落防止の措置を講じ、複数人で行いましょう。
- (3) 危険な軒下は歩かないようにしましょう。
落水雪のおそれがある軒下などを歩かないようにしましょう。
また、落水雪の危険がある場所で遊んでいる子どもを見たら、注意しましょう。

占冠駐在所
56-2110